

～外国人の定着率アップには「社内外の日本語研修」が鍵～  
**【外国人従業員の日本語能力に関するアンケート調査】**  
196社への独自アンケート調査結果を発表

外国人ビザ申請に特化した行政書士法人Climb（クライム、本社：東京都新宿区、代表社員：森山敬）は、外国人を雇用する196社（Climbの取引先企業含む）を対象に「外国人従業員の日本語能力に関するアンケート調査」を実施しましたので調査結果を発表致します。

#### ■調査概要

名称：外国人従業員の日本語能力に関するアンケート調査

実施時期：2020年10月

対象：行政書士法人Climbの取引先企業含む196社

調査方法：メールによるアンケートの送付

#### ■調査結果

##### ▼外国人の定着率アップには「社内外の日本語研修」が鍵

本アンケート調査によると52.2%の企業担当者が外国人雇用者の日本語能力について「語彙力の不足を感じる」と回答しています。さらに、2019年内閣府政策統括官発行の「企業の外国人雇用に関する分析-取り組みと課題について-」（※1）によると、外国人材の定着率に影響を与えている要因として「コミュニケーションが容易であること」が挙げられ、特に新卒の留学生においては「社内外の日本語研修」の重要性が示唆されています。

語彙力を高め、まずは職場内でのコミュニケーションを円滑にすることが定着率を高める第一歩と考えられます。

##### ▼「人手不足」で外国人を採用するも、高い離職率

本アンケート調査によると、外国人採用の理由として最も多かったのが「労働力の確保（人手不足）」で全体の78.3%でした。

一方、外国人雇用者の離職率の高さも顕著であり、2001年に厚労省が発表した外国人雇用状況報告（※2）「直接雇用の外国人労働者の入職、離職状況」によると離職率は45.9%と非常に高いものとなっています。また、弊社が国内の外国人労働者を対象に実施したアンケート調査（※3）では、「日本で転職したことがある」と答えた人は全体の61%に上り、また転職理由の30%が「人間関係/日本語を含むコミュニケーション能力」でした。

（※1）2019年10月内閣府政策統括官政策課題分析シリーズ18「企業の外国人雇用に関する分析」

<https://www5.cao.go.jp/keizai3/2019/09seisakukadai18-6.pdf>

（※2）厚生労働省 外国人雇用状況報告結果（平成13年6月1日時点）

<https://www.mhlw.go.jp/houdou/0112/h1225-2a.html>

（※3）行政書士法人Climbの独自アンケート調査（実施期間：2020.10.16-10.19 有効回答数：205）

【質問事項】

1. 外国人雇用の拝啓を教えてください（複数回答可）

A. 労働力の確保（人手不足）	78.3%
語学力のある人材の確保	39.1%
インバウンド対応	30.4%
高度な専門知識を持つ人材の確保	26.1%
アウトバウンド対応	4.3%
社内グローバル化	4.3%

2. 外国人社員の日本語能力の不足を感じることはありますか

A. たまにある	65.2%
いつもある	26.1%
あまり感じない・まったく感じない	8.7%

3. 外国人社員の日本語能力の不足はどのような点で感じますか（複数回答可）

A. 語彙力が不足している	52.2%
ビジネス上の会話	39.1%
日常会話	34.8%
読めない・書けない	4.3%
漢字	4.3%
なし	4.3%

4. 外国人社員のための日本語研修の導入を検討したことはありますか

A. 検討したことがない	69.6%
検討したが導入しなかった	30.4%

（「検討したが導入しなかった」方へ）

日本語研修を「検討し、導入しなかった」場合その理由を教えてください（複数回答可）

A. 研修にコストをかけられない	64.3%
勤務時間内に研修を受けさせられない	35.7%
希望コストより高額	28.6%
コストに見合った成果があるかわからない	7.1%
会社側が研修の受講状況を把握できない	7.1%

5. 外国人社員に対する日本語研修の一人あたり希望コスト（月額）を教えてください

A. 1,000円未満	34.8%
5,000円程度	26.1%
10,000円程度	17.4%
その他	21.7%

6. 仮にこれから日本語研修を導入するとしたら、一週間あたりの研修時間はどのくらいを想定しますか

A. 週1～2時間程度	78.3%
週3～4時間程度	17.4%
その他	4.3%

7. 仮にこれから日本語研修を導入するとしたら、希望する授業内容を教えてください（複数回答可）

A. 日常会話力を高める	56.5%
語彙力を高める	43.5%
ビジネス会話力を高める	26.1%
文法力を高める	21.7%
異文化の理解を深める	21.7%

**Climbは、外国人材を採用・定着させたい企業を対象に  
【日本語教育つき入管法顧問契約サービス】の提供を開始しました。**

小規模事業所において、労働力不足を補うために外国人材を採用することが多い状況から、「日本語研修つき顧問契約」は、外国人材の日本語でのコミュニケーションをより円滑にし、離職率を抑える効果が期待でき、外国人材に期待する中小企業の採用ご担当者様方にとって特に有用なサービスと考えられます。

**【 サービス概要 】**

入管業務に関する相談のみの場合、顧問料は月額22,000円（税込）。オンラインでの相談は無制限、ビザ申請の費用（例：ビザの単純更新38,500円/件）を20%OFFで受任します。さらに、この契約内容に日本語教育を追加できます。顧問月額23,100円（税込）で基本の顧問業務に加えて外国人従業員への「語彙・文法」の日本語研修を、「語彙・文法」に加えて「日常会話・ビジネス会話」を追加する場合は顧問月額28,920円（税込）。

サービス詳細

<https://visanavi-law.com/legal-specialists/service/advisory-contract1.html>

**【 他にはない「入管法顧問契約×日本語教育」 】**

行政書士事務所が企業と顧問契約をするサービスはすでにあり、入管業務の顧問契約のほか、会社設立や医療法人専門の顧問契約などがあります。行政書士法人Climbは年間約1,000件のビザ申請で多くの許可実績があり、これまでも企業の顧問を担当して参りました。

しかし、「2040年問題」と言われるような社会情勢の変化予測や、外国人を雇用する企業のニーズをふまえ、全国でも類のない「入管法顧問契約×日本語教育」サービスを開始することと致しました。

当社は、今後も日本で就労したい外国人や外国人を雇用したい企業に特定技能ビザや就労ビザなどの法的手続きの支援を行い、外国人雇用に関する最新情報や理解を深めていただく機会などを積極的に提供してまいります。

**■行政書士法人Climbについて**

2011年の開業以来一貫して外国人のビザ申請業務を専門とし、ベトナム人、中国人、ネパール人などの年間約1,000件のビザ申請を行っています。当社は業務を通じて、日本に住む外国人が直面する法的な壁や不安の払拭に取り組み、「実質的なポータビリティの実現」を目指してまいります。

【住所】東京都新宿区高田馬場一丁目17番16号 スタープラザ高田馬場8F

【代表社員】 森山 敬（もりやま たかし）

【URL】 <https://visanavi-law.com/>

**■本リリースに関するお問い合わせ**

行政書士法人Climb 広報 Mail : [press@gh-climb.jp](mailto:press@gh-climb.jp)

TEL : 03-5937-6960 FAX: 03-5937-6961

